

経済建設委員会会議録

令和2年6月22日(月)
(開会) 10:00
(閉会) 11:49

【 案 件 】

1. 議案第79号 契約の締結(競走場走路改修工事)
2. 議案第80号 土地の処分(小藤工業団地)
3. 議案第81号 土地の処分(吉北企業立地用地)
4. 議案第82号 市道路線の認定
5. 議案第83号 専決処分の承認(令和2年度 飯塚市小型自動車競走事業特別会計補正予算(第1号))

【 報告事項 】

1. 新型コロナウイルス感染症対策の概要について
(新型コロナウイルス対策室、総合政策課)
2. オートレースの運営状況等について
(公営競技事業所)
3. 市所有「鉱業権(山倉・綱分地区)」の放棄について
(商工観光課)
4. 「砂糖文化を広めた長崎街道～シュガーロード～」の日本遺産認定について
(商工観光課)
5. 工事請負変更契約について
(土木管理課)
6. 工事請負変更契約について
(土木建設課)
7. 工事請負変更契約について
(企業管理課)
8. 工事請負契約について
(企業管理課)
9. 平成25年版飯塚市水道ビジョンの振り返りについて
(上水道課)

○委員長

ただいまから経済建設委員会を開会いたします。

「議案第79号 契約の締結(競走場走路改修工事)」を議題といたします。執行部の補足説明を求めます。

○契約課長

「議案第79号 契約の締結(競走場走路改修工事)」につきまして、補足説明をいたします。

議案書の62ページをお願いいたします。議案第79号、工事請負契約の締結につきましては、地方自治法第96条第1項第5号及び飯塚市議会の議決に付すべき契約に関する条例第2条の規定に基づき、本案を提出するものでございます。本件につきましては、契約金額2億4859万2300円で、株式会社NIPPPO 福岡統括事業所所長 山下 剛と契約を締結するものでございます。

議案書の63ページをお願いいたします。入札の概要でございますが、工期につきましては、本契約として認められた日から令和2年10月18日までとしております。入札の執行状況につきましては、「条件付き一般競争入札実施要領」及び「運用基準」に基づきまして、業者選考委員会において、入札参加の条件等を決定し、令和2年4月10日に入札公告を行い、同年5月12日に入札を執行いたしました。本件につきましては、2業者からの入札参加申請があり、2者による入札の結果、予定価格2億7088万4900円に対しまして、落札額2億4859万2300円、落札率91.77%となっております。なお、この入札につきましては、2者が最低制限価格によります同額応札となりましたので、地方自治法施行令の規定によ

り、くじ引きにて落札者を決定いたしております。以上、議案の補足説明を終わります。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

○平山委員

1つ質問させていただきます。やっと、オートレース場の走路が改修ということで、オートレース選手にとって、やっぱり生命を守るために、やっと実現できたことは本当に感謝しております。きょうこの流れの中で、ちょっと質問していいのかよくちょっとわかりませんが、今オートレース場は、5年前の包括的民営化で、日本トーターが包括的な運営をしております。その中で、JKAの7億円あった借金は全部返しております。これは飯塚市にとっては、ほっとしていることと思います。そして累積赤字、恐らく17億3千万円ぐらいあったのが、今恐らく13億1900万円ぐらいの残りと思うんですね。そういうことで、今度、走路改修が終われば、オートレース場の今後の事業として、飯塚市単費で第1観覧席を改修するというのが耳に入ってきておりますけど、今度の10年間は契約の内容が150億円売り上げの中の1.2%だと、それと150億円以上売り上げたら、それに7%が追加される形で日本トーターと契約しておるということを聞いております。その中で、恐らく第1観覧席を改修することは、恐らく多額の事業費がかかると思います。そこで、前もってちょっと言っておきたいと思って、きょう質問しました。今度10年間で日本トーターと契約を結んでおります。なるべく10年以内にその13億1900万円が回収され、今後、第1観覧席を改修するための費用も含めて、なるべく飯塚市に負担のないような形で取り組んでほしいと思って、今、質問と言うか、要望しておきます。これで終わります。

○委員長

ほかに質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。討論を許します。討論はありませんか。

(討論なし)

討論を終結いたします。採決いたします。「議案第79号 契約の締結（競走場走路改修工事）」については、原案のとおり可決することに、ご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、「議案第80号 土地の処分（小藤工業団地）」を議題といたします。執行部の補足説明を求めます。

○産学振興課長

「議案第80号 土地の処分（小藤工業団地）」について、補足説明をいたします。議案書の68ページをお願いいたします。

取得申請がありました株式会社興伸建機販売は、建設用機械の修理、レンタルを行う企業でございます。このたび、直方市の本社、工場の老朽化及び事業承継を見据えた事業展開、具体的には、現在の本社が借地であり、飯塚市内にて土地を所有した上で事業を継続する強いご意向があり、小藤工業団地及びその周辺用地1万8510.70平方メートル、約5609坪の取得を希望されたところでございます。担当課といたしましては、市民の皆様の雇用の場の確保、税収の確保及び地域産業の活性化といった観点から、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により、小藤工業団地を株式会社興伸建機販売に売却したいと考えております。売買価格は3949万7千円でございます。株式会社興伸建機販売の所在地は、直方市中泉字今林854番地1。代表は前川興康氏でございます。なお、本社並びに工場の建設に当たりましては、できる限り地元業者を活用いただきますようお願いしているところでございます。以上、補足説明を終わります。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。討論を許します。討論はありませんか。

(討論なし)

討論を終結いたします。採決いたします。「議案第80号 土地の処分(小藤工業団地)」については、原案のとおり可決することに、ご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、「議案第81号 土地の処分(吉北企業立地用地)」を議題といたします。執行部の補足説明を求めます。

○産学振興課長

「議案第81号 土地の処分(吉北企業立地用地)」について、補足説明をいたします。議案書の71ページをお願いいたします。

取得申請がありました吉塚精機株式会社は、一般金属加工及び半導体実装機精密加工の企業でございます。このたび、目尾地区にある本社工場を含む市内3つの工場の移転、集約及び事業拡大のため、吉北企業立地用地4万6860平方メートル、約1万4200坪の取得を希望されたところでございます。担当課といたしましては、市民の皆様の雇用の場の維持、税収の確保及び地域産業の活性化といった観点から、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により、吉北企業立地用地を吉塚精機株式会社に売却したいと考えております。売買価格は2億4024万2千円でございます。吉塚精機株式会社の本社は福岡市博多区吉塚5丁目9番5号、代表は高鍋政嗣氏でございます。なお、本社並びに工場の建設に当たりましては、できる限り地元業者を活用いただきますようお願いしているところでございます。以上、補足説明を終わります。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

○道祖委員

議案第80号、81号、土地の処分となっております。新聞報道によりますと、市内にある工業団地はこれで完売したということでありました。それが事実なのか、まず確認させていただきます。

○産学振興課長

市内にございます工業団地につきましては、本件にて完売しております。

○道祖委員

議案からちょっと外れるかもわかりませんが、今後の企業誘致についての考えをお示しいただきたいと思っております。と申しますのは、企業立地用適地バンクでしたか、民間の用地を確保するために、それを設置して取り組んでいくということでもありますけれど、その状況はどうなのか、確認させてください。

○産学振興課長

現在の企業立地用適地バンクの登録状況でございます。現在、飯塚市有安、多田地区、飯塚庄内田川バイパスの隣接地でございますが、こちらのほう7791平方メートル、約2356坪の民有地について、この1件の登録を行っているところでございます。今後の方針につきましては、昨年12月から、質問委員おっしゃっていただいているとおり、民有地、民間の所有地を企業誘致に活用させていただき取り組みといたしまして、企業立地用適地バンクを運用しており、引き続き民間の所有地を活用した企業誘致に取り組んでまいりたいと考えております。また、市が所有する土地につきましては、工業団地の残地などを含め、企業誘致とし

て活用できるものがありましたら、積極的に活用してまいりたいと考えております。

○道祖委員

この企業誘致用の民間の適地バンクですけれど、やり方として、市のほうから民有地の所有者に対して、ここに大きな土地があるけれど、お宅の土地で活用がなければ登録しませんかという働きかけと、もう一つは逆に公募しますよと、登録公募しますよというような形で宣伝をして、PRをして、市は積極的に企業誘致用地を確保するんだということで、それで、民間さんから登録させてくださいという2通りのやり方があると思うんですよね。だから、そういう取り組みをやっていないと、企業から問い合わせがあったときに、企業も場所を見て、この土地はどうですかというふうに、市のほうにお尋ねにもなるでしょう。ですけれど、やはり登録している数が多いほど、企業に対してPRできると思っていますので、その2通りのやり方があるので、2通りのやり方についての取り組みを考えていただきたいなと思っていますので、よろしく願い申し上げます。できるでしょう。それと、なぜこれを言うかと言うと、ちょっと、企業誘致が多少進むのではないかなと思っています部分があるんです。それは、3月5日に未来投資会議があって、コロナウイルス感染症対策に対して、緊急経済対策は2435億円組まれております。そのうちの2200億円が令和2年度の予算として、サプライチェーン対策のための国内投資促進事業補助金という名目で、たしか2200億円用意されたと思うんです。こういう製造業が、生産拠点を国外から国内に回帰すると、そういう動きがあるんで、国としては補助をするということですから、そういう何とか、機会をつかまえて、やはり企業誘致に積極的に取り組むべきだと思うんです。いつも思うことなんですけれど、自動車にしても、いろいろな電気関連にしても、新しいAIの関連にしても、やはり、地方に対して拠点を移そうという国内企業も多くなってくるのではないかなと思うんで、コロナの問題が終わったとき、物の価値感が、考え方が違ってくるというふうに言われておりますので、そのときに、やはり地方にいろいろな投資が始まるのではないかなと思っていますので、こういう点を踏まえて、先ほど言いました対応を、積極的にやっていただきたいと思います。また、要望で終わりますけど、ある程度、委員会ごとにどれぐらいの用地が確保できて、どれぐらいPRできているというぐらいは、せめて半年に1回ぐらいは積極的に委員会に報告していただきますよう、お願い申し上げます。

○委員長

ほかに質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。討論を許します。討論はありませんか。

(討論なし)

討論を終結いたします。採決いたします。「議案第81号 土地の処分(吉北企業立地用地)」については、原案のとおり可決することに、ご異議はありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、「議案第82号 市道路線の認定」を議題といたします。執行部の補足説明を求めます。

○土木管理課長

「議案第82号 市道路線の認定」について、補足説明をいたします。

議案書74ページをお願いします。市道路線の認定につきましては、道路法第8条第1項の規定に基づき、市道路線を認定するに当たり、同条第2項の規定に基づき、議会の議決を求めするため提出するものでございます。

今回認定する路線は4路線、延長257.2メートルでございます。

路線明細の左端に記載しております一連番号1番及び2番の路線は、開発帰属により路線認

定を行うものです。路線箇所は75ページに記載しております。

路線明細の左端に記載しております一連番号3番及び4番の路線は、寄附採納により路線認定を行うものです。路線箇所は76ページ及び77ページに記載しております。

以上、簡単ではございますが、補足説明を終わります。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。討論を許します。討論はありませんか。

(討論なし)

討論を終結いたします。採決いたします。「議案第82号 市道路線の認定」については、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、「議案第83号 専決処分の承認（令和2年度 飯塚市小型自動車競走事業特別会計補正予算（第1号））」を議題といたします。執行部の補足説明を求めます。

○公営競技事業所副所長

「議案第83号 専決処分の承認（令和2年度 飯塚市小型自動車競走事業特別会計補正予算（第1号））」について、補足説明をいたします。

令和2年度 補正予算資料、令和2年5月31日専決分の3ページをお願いいたします。歳入、歳出それぞれに47億3752万8千円を追加し、歳入、歳出予算の総額を歳入、歳出それぞれ222億6436万7千円とするものでございます。今回の補正予算につきましては、令和元年度決算見込におきまして、歳入歳出差し引き13億1908万4758円の歳入不足となりますので、地方自治法第179条第1項及び同法施行令第166条の2の規定に基づき、令和2年度予算から繰上充用を行うため、専決処分を行ったものでございます。

4ページをお願いいたします。歳出の前年度繰上充用金補正額13億1908万5千円でございます。令和元年度の繰上充用金13億9337万2千円と比較して、単年度黒字分7428万7千円が減少しております。その他、歳入の勝車投票券発売収入と、それに関連する歳出経費の補正によりまして、収支のバランスをとっております。

手続の時期といたしましては、出納整理期間内に行うのが通例となっておりますので、5月31日付で、補正予算の専決処分を行ったものでございます。

以上、簡単ではございますが、補足説明を終わります。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

○道祖委員

先ほど平山議員もちょっとさわっておったんですけど、累積赤字残高が13億1908万円ありますけれど、単年度黒字が出てきて、いい傾向にはなってきていると、ここ数年間オートレースはですね。それで累積赤字が減少していっているのは承知しておりますけれど、今度は走路を改修しますし、いろいろ方法を考えられておるとは思いますけれど、この13億1900万円が、単年度赤字が7千万円出たとしても、やっぱり10数年、まだこれが解消していかないわけなんですけれど、今後の早期の累積赤字を解消する対策についてはどのように考えられておるのか、考えがあればお示しいただきたいと思います。

○公営競技事業所副所長

令和2年度、今年度から新たな包括的民間委託を締結しております。今年度の予算につきましては、開催日数を135日と設定しまして、売り上げを162億2748万円としております。今後の売り上げの見込みとしまして、令和3年度以降の売り上げにつきましては、3月の

当委員会に資料を提出させていただいております、ミッドナイトレースの開催日数増及び1日当たりの売り上げの増を見込みまして、令和3年度は開催日数を145日、売り上げを172億2100万円、令和4年度は開催日数を149日、売り上げを174億3800万円、令和5年度は開催日数を149日とし、売り上げを176億5800万円、令和6年度は開催日数を149日とし、売り上げを178億3千万円、令和7年度以降は令和6年度と同額で見込んでおります。このように売り上げを伸ばすことによりまして、収益保障額も伸ばすということで、収益を確保していきたいと考えております。

○道祖委員

はい、ありがとうございます。では、単純に言えば、162億円の売り上げが172億円以上なら10億円以上になるということですから、収益は相当上がるということで理解していいんですか。だから、今言われた関係から言いますと、13億円あるやつが、恐らく今の売り上げの額から言えば、五、六年で終わるといふふうに理解していいんですか。

○公営競技事業所副所長

売り上げを伸ばすことによりまして、収益保障額を確保する、収益保障額を伸ばしていくということで考えておりますが、今後につきましては、施設の改修もございまして、合わせた中で累積赤字を減らしていきたいと考えております。

○道祖委員

わかっているんですよ。いろいろもうかったやつで再投資しなくちゃいけない。だから、今の見込みで13億2千万円の累積赤字は、単年度収支が7千万円出れば、それは、何ですか、単純に言えば、20年で終わりますよということになるけれど、収益を見込みながら、改善しながら、また収益を伸ばしながらということだったら、その20年が今以上に早く、累積赤字を消すつもりだということを言っているのか、その辺が見えないということなんですよ。わかりますか。7千万円を黒字で稼いでいって、累積赤字7千万円ずつ消していけば20年かかるけれど、いろいろな取り組み、包括を今度は10年間やりました。走路の改修もします。スタンドもやり直します。従業員対策も変えます。ファンサービスのやり方も変えます。だから累積赤字は、今の見込みでは20年で、今のままでは、現状維持しておったら20年以上かかるかもわからないところを、そういうことをやって10年間ぐらいに縮めてやりますというようなことなんでしょうか。その辺をちょっとお聞きしたかったんですけど、どうなんですか。

○公営競技事業所副所長

委員ご指摘のとおり、単純にいきますと、今現在の黒字からいくと20年というふうなことにはなりませんけれども、先ほどご答弁させていただきました、売り上げを伸ばすことに伴っての収益保障をふやして確保していくという中で、できるだけ早く解消していきたいと考えております。

○道祖委員

あのね、できるだけ早くというのは、計画を持って取り組まないと、できるだけ早くならないんじゃないかなと、私、思うんですよ。だから、収益をどれぐらいみて、施設改善にどれぐらいみて、そして、そしてですよ、大きな修繕があるならば、積立金をどれぐらい残して、今の累積赤字はどの時点で消して、というような、やっぱり報告を次回していただければ安心しますけれど。と申しますのは、やはり、あそこも従業員がいて、どういう形で、今後、雇用の形が変わってくるかもわかりません。と申しますのは、現在、コロナの関係で、インターネット中継して、インターネットによる売り上げがミッドナイトやらで伸びていて、そのときに、その本場開催が少なくなったりしたら、本場開催が少なくなるとは言っていない、140日超えていますから、それはないとは思いますが、しかし、そのときの本場開催があったとしても、そのときの販売形態が違ってきたら、従業員の雇用がいつまでどういう形になっていくのか、ちょっと心配もするわけです。このコロナのときに、再三言いますが、イン

ターネット等で従業員が職場に全員張りつかなくても売り上げは多少なりとも伸びていくというふうなことになるれば、やはり経営のあり方が変わってくるのではないかと、そういうことを思いますと、やはり、そういう部分まで考えて、収益改善計画等を考え直さなくちゃいけない時点に来ているのかもわかりませんので、そういうちょっと違った目で取り組んでいたいただきたいということを要望いたします。それはできますか。

○委員長

暫時休憩いたします。

休 憩 10:29

再 開 10:30

委員会を再開いたします。

○公営競技事業所長

大変申しわけございません。現在資料としてお出ししている分が、売り上げと収益保障のみのほうで出しておりますので、今後の施設改修等も含めたところで、どれぐらい収益保障があれば、累積赤字の返済と施設改修にどれぐらい充てていかれるかというシミュレーションをしまして、またそういった資料を委員会のほうでまたご提示したいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長

ほかに質疑はありませんか。

○城丸委員

会計上のテクニックだと思んですけど、47億3400万円ですか、これを見たときにみんなぎょっとすると思うんですけど、この下のJKA交付金とかそういうのは全て架空ですよ、これ。これは財政上のテクニックで、前提案したことあるんですけど、これそういう売り上げの架空の売り上げを上げるというよりは、雑入かなんかでしたらどうかという提案、これでもいいという見解もあると思うんですけど、その辺は何か検討してないですね、何も。売り上げが47億円、へー、そんなんでできるわけないやんって出てくるよね、必ずね。その辺のテクニックというか、何か雑入でもいいという考えがあるんで、雑入でしたほうがわかりやすいのではないかと思いますけど、前、財政課が同席のときに言ったことあるんですけど——。何も検討してないですね。わかりました。今度また検討——、どういうふうにするか教えてください。

○公営競技事業所長

質問委員おっしゃられます検討のほうは、申しわけございません、財政当局とはいたしておりません。今後、ほかのためもございますので、一度ちょっと協議はしたいと考えております。

○城丸委員

以前、私がおったときには、公営企業金融公庫納付金ですか、これがあつたと思いますが、今もこれはあるんですか。どういう納め方、例えば、私のときには赤字になったら納めなくていいとかいうのがあつたんですけど、今、どういう納め方されているんですか。

○公営競技事業所副所長

委員ご指摘の納付金制度は、現在もございます。ただし、累積赤字がある場合には、納付をしなくてよいということがございまして、現在納付をしていないというものでございます。

○城丸委員

黒字になってもそういう累積赤字に補填する場合は納めなくてもいいということになったということですね。それともう一つ、施設改良基金がずっとあつたと思っておりますけど、今どれぐらいありますか。

○公営競技事業所副所長

令和元年度末で5億2600万円ございます。なお、令和2年度予算において、走路改修の

財源として、1億8千万円を繰り入れることで予算組みをさせていただいております。

○城丸委員

そうしたら、来年度ですかね、予定されている施設改良に、それは3億2千万円ぐらい使うということですね。じゃないんですかね。

○公営競技事業所副所長

基金の活用につきましては、大規模な施設の整備改修に活用させていただきたいと考えております。

○委員長

ほかに質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。討論を許します。討論はありませんか。

(討論なし)

討論を終結いたします。採決いたします。「議案第83号 専決処分の承認（令和2年度飯塚市小型自動車競走事業特別会計補正予算（第1号））」については、承認することに、ご異議ありませんか。

(異議なし)

ご意義なしと認めます。よって、本案は承認すべきものと決定いたしました。

暫時休憩いたします。

休 憩 10：36

再 開 10：37

委員会を再開いたします。

お諮りいたします。案件に記載のとおり、執行部より9件について報告したい旨の申し出があっております。報告を受けることにご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、報告を受けることに決定いたしました。

「新型コロナウイルス感染症対策の概要について」報告を求めます。

○新型コロナウイルス対策室長

それでは、「新型コロナウイルス感染症対策の概要について」報告させていただきます。

新型コロナウイルス感染症対策の対策経過及び対策事業の実施状況についての説明をさせていただきます。最初に、新型コロナウイルス感染症対策の対策経過について、説明させていただきます。資料の1をお願いいたします。資料の見方につきましては、左から日付、その次の名称、内容につきましては、本市の取り組み状況を整理いたしております。1番右側は国の動向となります。なお、4月15日の全員協議会において、この資料の5ページまでは説明いたしておりますので、今回は6ページ以降となります。また、本市の対策本部の協議概要につきましては、当日、議会事務局を通じ、議員の皆様方にご報告いたしておりますので、ポイントのみの説明とさせていただきます。

それでは6ページをお願いいたします。4月14日に第12回の対策本部会議を開催し、5月26日までに8回の対策本部を開催いたしております。5月25日に緊急事態宣言が全て解除されたことを受けまして、新型インフルエンザ等対策特別措置法上の市の対策本部は廃止となっております。ただし、市といたしましては、今後継続して、新型コロナウイルス感染症対策が必要であることから、任意での設置を決めております。

次に、8ページをお願いいたします。5月1日に市民向け及び事業者向けの各種対策窓口を設置するとともに、特別定額給付金の電子申請の受け付けをいたしております。

次に、10ページをお願いいたします。5月18日に緊急事態宣言は解除されたものの、第2波への対応など、対応の長期化が予測されることから、新型コロナウイルス対策室を設置い

たしております。また同日には、飯塚医師会が地域外来検査センターを設置しており、より多くのPCR検査が実施できる体制が構築されております。

以上、簡単ではございますが、対策経過についての説明を終わります。

○総合政策課長

続きまして、新型コロナウイルス感染症対策事業の実施状況につきまして、事業が各部局にまたがりますので、総合政策課のほうから一括して報告させていただきます。

資料の2をお願いいたします。新型コロナウイルス感染症対策事業につきまして、6月10日現在での実施状況をまとめたものになります。市の独自事業としまして、①事業継続と雇用維持の応援の視点、②市民生活維持の視点、③市民生活維持のため活動を継続している事業所の人々への応援の視点、④経済活動再開・地域経済回復の視点、⑤市民生活再開の視点、⑥相談体制の充実、⑦その他までの各視点から実施しております支援事業及び国の支援事業として実施しております特別定額給付金及び子育て世帯への臨時特別給付金の支給状況について、事業ごとに申請状況、決定件数、支給額等について記載しております。詳細な説明等につきましては省略させていただきます。

以上、簡単ですが、報告を終わります。

○委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。なお、新型コロナウイルス感染症対策における具体的な事業等に関する質疑については、当委員会の所管に関するものにとどめていただきますようお願いいたします。質疑はありませんか。

○道祖委員

最終的に、幾らコロナ対策に金額を使ったのか、そしてそれは国、県の補助がありますけれど、市として一般財源から幾らプラスして、そして本会議でも質問がございましたけれど、最終的に国から一般財源から出したものに対しての補填があると思いますけれど、最終的に、財政調整基金を取り崩す額はどれぐらいになるのかだけ確認させていただきたいと思います。

○総合政策課長

ちょっと今、手元に資料がございませんで、6月の追加補正分の金額の前の6月補正分までの市独自の新型コロナウイルス感染症対策に係る歳出予算総額につきましては、22億5446万6千円。一般財源の総額につきましては、14億5440万5千円でございます。

○道祖委員

悪うございますけど、最終的な数字が欲しいんですけど、それが今わからなければ、後で結構です。これは報告事項ですから、後で委員会が終わってから、わかる数字を教えてくださいたいと思います。よろしく。

○委員長

ほかに質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、ご了承願います。

次に、「オートレースの運営状況等について」報告を求めます。

○公営競技事業所副所長

「オートレースの運営状況等について」ご報告いたします。オートレースの売り上げ状況について、提出しております資料に沿って説明いたします。

資料1ページの「平成30・令和元年度売上額及び入場者比較表(全体)」をお願いいたします。売上額につきましては、元年度実績Aの合計のところ、開催日数135日、売上額154億826万3300円、1日平均の売上額は1億1478万6300円となっており、前年度の30年度実績Bの合計のところ、開催日数125日、売上額144億128万7100円、1日平均の売上額は1億1807万5300円となっており、累計売上額では、

平成30年度と比較して10億697万6200円の増、1日平均では328万9千円の減となっております。

次に、入場者数につきましては、表の右側に掲載しております、元年度実績Dの合計のところで、令和元年度は13万9429人、1日平均1936人でありまして、前年度の30年度実績Eの合計のところで、平成30年度の16万9475人、1日平均1925人と比較しまして、累計入場者数は3万46人の減、1日平均では11人の増となっております。令和元年度におきましては、累計売上額は前年度を上回っておりますが、入場者数につきましては、無観客でありますミッドナイトレースが37日から47日に増加したことと、新型コロナウイルス対策により、2月の27日から場外発売を取りやめ、本場開催は無観客としているため、減少しております。内訳としまして、2ページ目に通常開催分の比較表、3ページ目にミッドナイト開催の比較表を添付しております。

続きまして、オートレース選手養成所第35期選手候補生について、ご報告いたします。

資料の4ページをお願いいたします。本年5月28日に第35期候補生の公表がなされ、20名の候補生が令和2年9月1日より養成所に入所し、約9カ月の養成を経まして、令和3年6月に新人選手として配属され、順次デビューする予定となっております。候補生の内訳は、男性12名、女性8名となっております。

続きまして、民間ポータルサイト参入事業者について、ご報告いたします。

資料5ページをお願いいたします。本市が契約しておりますインターネット発売サイトであります民間ポータルサイトは3者でありましたが、5月7日の開催から新たに1者加わりました。新たに加わりました会社は株式会社ウィンチケットでありまして、令和元年4月から競輪のインターネット発売を実施しております。このウィンチケットの親会社は株式会社サイバーエージェントでありまして、インターネットテレビ局アベマTVや、ブログサービスのアメーバなどを展開している会社でございます。

次の6ページをお願いいたします。サイバーエージェントのアベマTVにおいてオートレースを放映しまして、ウィンチケットのサイトにおいて投票する仕組みとなっております。サイバーエージェントの展開しております各種事業の主な利用者は20代から30代ということでありまして、この年代のオートレースファンの増加を期待しているところでございます。

続きまして、常設照明の整備について、報告いたします。

資料7ページをお願いいたします。現在、ナイターレース、ミッドナイトレースに使用しております照明設備は、主に第1、第2スタンドの屋上と照明装置付のクレーン車8台となっております。クレーンの照明車につきましては、平成21年に導入しているもので、老朽化してきておりまして、常設のLED照明として再整備するもので、13カ所にポール式の常設照明を整備するものでございます。工事にかかる費用につきましては、日本トーター株式会社が負担いたします。次のページに照明設備の立面図を添付しております。その次のページに工期を記載させていただいております。工期については、6月15日に着工しまして、10月18日に完成予定となっております。なお、工事内容等につきましては、若干変更になる場合がございます。

以上、簡単ではございますが、報告を終わります。

○委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありますか。

○深町委員

ちょっと聞きたいんですけど、私もよくわからないんですけど、日本トーターさんは、土地というか駐車場も全部借りられているんですか。貸しているというか、運営のところはどうなっているんですか。

○公営競技事業所副所長

包括委託の中で、駐車場を含めて施設の管理の運営をしていただいております。

○深町委員

大体、駐車場を今、無観客席というか、無観客の開催が多くなっていますが、率として何台ぐらい停められるんですか、全部で。どのくらいが大体埋まっているんですかね。駐車場、日ごろ、1番多いときで。

○公営競技事業所副所長

申しわけございません。駐車場の全体数は手元に資料がないものでお答えできかねますけれども、現在、前年度まででいきますと、来場者は一番多いときで6千人弱ぐらいでございます。駐車場につきましては、それ以上の駐車スペースがございますので、車で来るお客様が、駐車場がないというようなことはございません。

○深町委員

私も時々通ったりするんですけど、がらがらというか、何かあっても、駐車場がたくさん余っているんですよ。スペースというか。あれだけの駐車場がどれだけ使用されているのかなということで、それによって2割とか3割、6割とか7割とか余っているのがあるのかなと、その辺がどうなんかなと思うんですけどね。それって、活用方法があるのではないかなと。本当に今から将来もあれだけの駐車場が要るのかなという。そこに草が生えたりすると、手入れをしたりしないといけないし、経費もかかるでしょうし。どのくらい活用してあるんですかね、実際どのくらいいるんですかね、今の現状で。その辺ちょっと聞きたい。必要スペースといますかね。

○公営競技事業所副所長

オートレース場の周りには駐車場が、議員ご指摘のとおりで、多くございます。なお、よく使われる駐車場に集約することで、離れた駐車場は通常あけておりません。そういったオートレース場の駐車スペースについては、現在そういったような運営の仕方をしております。

○委員長

暫時休憩いたします。

休 憩 10:54

再 開 10:55

委員会を再開します。

○公営競技事業所副所長

失礼しました。駐車場の活用につきましては、イベントなどでも、今までも活用していただいております。現在、一番大きな駐車場で第5駐車場という駐車場がございますが、そちらにつきましては、公共工事で活用されますコンクリート製品の資材置き場ということで貸与しております。企業立地適地にもなっておりますので、活用につきましては、今後いろいろな手だてを考えていきたいと考えております。

○深町委員

私はちょっと思っていたんですよ、もったいないかなと思ってですね。活用してない土地がたくさんありそうなので、それを企業立地、先ほどもう土地がなくなったって言われてましたんで、企業用地とかよりもあそこだったら場所がいいから、住宅とかいろいろ使用方法があると思うんですけど、使っていない駐車場も奥のほうにあるみたいなので、その活用方法を、お金を生むかもわからない、あれだけ広い土地があるので、やり方によっては。その辺を日本トーターさんが全部借りているから、飯塚市が自由にできるかできないかというのは、そういうのは全部貸している、駐車場も含めて貸しているというか、借りている日本トーターさんに権利があるのかなと。その辺がちょっと聞きたい。市が活用できるのかな。その駐車場は別途として、運営を任しているけど、駐車場の管理とか、駐車、車の管理とかそういうのは任しているけど、駐車場のスペースを全部日本トーターさんが借りているんだらうと、10年間借りるん

だろうという、そういう契約になっているのか、その辺もちょっとわからない。市がそれを活用できるような余地があるのかなど、何割ぐらいが大体余っているのかなど、全体の土地の。余っているといたらあれだけ、満杯のときに何割塞がるんだということですね。100%のうちの40%が、満杯のときに塞がるよとか、そういうのがわかれば教えてもらいたいなど。

○公営競技事業所長

土地の有効活用につきましては、日本トーターのほうに包括運営を任せておりますけれども、当然、市の土地でございますので、そちらについての、当然、利用とか活用については市のほうで判断できることとなっております。そして、現在活用しています駐車場の割合でございますけれども、申し訳ございません、正確にちょっと何割程度利用実績があるかというのは、現在ちょっと手元に資料がございませんので、またそういった分、来場者に比例して大体の台数というのはカウントできるかと思っておりますので、また改めてそういうのを調査いたしまして、ご報告できる場でお知らせしたいと思っております。

○深町委員

昔と違ってあんなに要らないかなど、昔は結構満杯になっていましたよね、私たち若いころに行っていましたけど。けど今はもう時代が変わっているし、それに対応したやり方で、企業誘致とかに転用して活用してもらいたいなどということ望んで、よろしくお願いします。

○城丸委員

常設照明の整備を日本トーターさんがするということですが、私の知っている限り、常設は伊勢崎オートしかないというふうに思っておりますけど、これ一本が1億円ぐらいかかったという話を聞きましたけど、日本トーターさんがするということであまり関係ない話ですけど、どれぐらいかかるものなんですか。

○公営競技事業所副所長

ナイター照明につきましては、徐々にオートレース場、ふやしていってございまして、委員が言われますとおり伊勢崎でしたけども、その後に川口オートレース場、それから山陽オートレース場も整備されております。今回の飯塚オートで更新します常設照明の整備費につきましては、13本のポール式の照明とあと発電機っていうようなことが大きな設備施設になりますが、約3億3千万円ぐらいの整備費ということでございます。

○城丸委員

随分安くなったもんだなと思っております。ただ移動式というか、移動式のナイター設備を始めるに当たっては、非常に苦労した覚えがありまして、選手から暗いとか危ないとかいろいろ言われて、した記憶がありますけど。古くなった照明器具はもう廃棄と、処分ということなんですか。

○公営競技事業所副所長

予備的に何台残すかとかいうようなことも、今後検討しなければいけません、基本的には処分する方向で考えております。

○平山委員

私も照明のことについてちょっと聞きたいんですけど、これは今レース場の中の、車についている照明器のことですよ。これは主にナイターに使うものですよ。この照明器具は、今までリースじゃなかったんですかね。リースで借りていたんじゃないですか、これ。私の記憶では、この照明器具は借りるのに1年間6千万円ぐらいの借り賃というか、リース代というか、費用がかかっていたような気がするんですけど、あれは飯塚市の持ち物でリース代はもうかからないんですかね。ちょっと、そこのところちょっと説明をお願いします。

○公営競技事業所副所長

クレーン照明車につきましては、現在は飯塚市のものとなっております。ただし、先ほど説明のほうで申し上げましたが、平成21年には導入したということで、かなり老朽化してきて

おりますので、今回、ポール式の常駐照明で整備するものでございます。

○平山委員

リースはもう終わったんですか。全部リースはもう終わったんですか。そこをちょっと聞きたいんですよ。確かに私が今ずっとレースのあれ見よったら、照明代が今まで年間6千万円ぐらいかかっていたと思うんですよ。それがもう今なくなっているのか、まだそれはあるけども、老朽化したから日本トーターが独自につくるのか、ちょっとそこを聞きたいと思って質問しております。

○公営競技事業所副所長

申しわけございません。リースという部分につきましては、もう終わっております。現在は飯塚市のものになっているということで、ただクレーン照明ということで、人を配置しないといけないというのがございます。リースは終わって、もう飯塚市のものになっているところでございます。

○平山委員

結局は、今度日本トーターがもう3億3千万円出して、この照明をつけるということですね。そして飯塚市は、売り上げに対して1.2%ですかね、もうJKAに払っていた2億円は終わったから、もうそれはなくて、1.2%ですね、150億円以下の売り上げのときには。そして、150億円過ぎたら、150億円の1.2%より上がった、例えば160億円、170億円になったときに、また、7%入ってくるんですかね。そこをちょっと再確認をお願いします。

○公営競技事業所副所長

今年度からの収益保障は返還金を除く勝車投票券発売収入の1.2%及び150億円を超える場合の部分について、7%を収益保障としていただくことになっております。

○道祖委員

常設照明整備についての質問がありましたから、続けてその関係で質問させていただきますけど、常設照明は3億3千万円で、負担は日本トーターが負担して設置するということですが、設置後の管理は日本トーターがするんですか、それとも飯塚市がするんですか。

○公営競技事業所副所長

施設の管理につきましては、修繕等の範囲であれば、日本トーターで行います。大規模なものになれば、飯塚市のほうで行うということで対応してまいります。

○道祖委員

修繕費の話をしているんじゃないんですよ。設備をつけたときに、日本トーターで設備をいろいろやっていくと。それはそれで結構だということですよ。改善をしてくれるのならば。ただ、できたものについて、管理はどちらがするんですかということなんですよ。修繕費の話をしているわけじゃないんですよ。今まででも、修繕費は大きなものは市が負担するという説明できているじゃないですか。じゃあこの3億3千万円の1つが壊れてしまったら、これは8機だからいくらですか、何千万円かかりますよね。それは管理という立場で言えば、今後は飯塚市が費用負担するというふうになるんですか。管理というのは常に照明として使える状態にしておく必要があるということでしょう。常設照明ですから、8機つけるんですかね、これは、何機でしたっけ。10灯ですか。ポールが13本で10灯。10灯が6本で14灯が1本、6、7、8、9、10、13本、13本。その管理ですよ、問題は。管理というのは、今言ったように、いつも照明が切れないようにしとかなくちゃいけないということなんですよ。電球が切れたらそれは日本トーターなんですか。金額が大きくならなければならないことなんですけど。そのところはどういうふうな線引きになっているのかなというのをお尋ねしたいんですけど。

○公営競技事業所副所長

委員おっしゃっておりますことと申しますと、管理権という部分で申しますと、飯塚市になります。包括的民間委託の中で、いわゆる維持管理は包括受託者である日本トーターのほうで

請け負っていただきますので、この常設照明につきましても、同じような対応をさせていただきます。

○道祖委員

管理は日本トーターということですね。日本トーターということですよ。それあなたが今言ったのは、そういうことですね。包括契約しているから日本トーターですよって言ったんでしょう。間違いないですね。1回改めて、包括管理の中で日本トーターが10年間、今後やります。そして、どこまでが飯塚市の権限の及ぶ範囲なのか、日本トーターにどれだけ任せるのか、例えば、今さっき駐車場の話が出ましたですね。駐車場は飯塚市の土地だから、企業誘致の適地として紹介もしていますし、現に貸し出しもしております。貸し出しをするときには、飯塚市の許可でやっているんでしょう。例えば、あそこで白バイが練習しているとき、警察から来たら、県警から来たら、それは市のほうでいいですよって、あなた方がやっているんでしょう。だからその部分はどこまでなのか、一度ははっきりさせてください。そうしないと、日本トーターで全部やってもらって、どこまで今後、飯塚市が設備改善費はどこどこを持つのかとかいう話になってくるじゃないですか。それはもう話し合いだというような内容になっているのかもわかりませんが、どういうふうを考えて取り組んでいくのか、一度この際、整理したものを出示していただければと思うんですけど。

それともう一つお尋ねしますけれど、なぜこんなことを聞くのかというと、3億3千万円の常設照明の設備ですよ、これは電気設備です。これは日本トーターはお任せしているから、入札のときは、これは飯塚市の入札方式に従って業者を選定するのか、それとも日本トーターの自由にやれるのか、そういう問題があるんじゃないかなと思うんですけど、包括契約だから、日本トーターの自由ですよという取り方もできるし、全体の管理を考えるならば、飯塚市だという考え方もなるし、その辺がちょっとわからないから質問するんですけど、お答えできますか。

○公営競技事業所副所長

常設照明の整備事業者の選定につきましては日本トーターのほうで入札をされております。

○道祖委員

ということは、オートレースに関連するやつで、市の予算以外のやつは全部日本トーターで入札すると。その方式が日本トーターの自由に業者を選定できるということですね。今の答弁はそうでしょう。確認します。

○公営競技事業所副所長

日本トーターのほうで選定することになりますが、市としましては、市内の業者を活用できる案件であれば、活用していただきたいということで申し入れをさせていただいております。

○道祖委員

ちょっと仕事の内容がよくわからないからあれなんですけど、細かく入るつもりはないんですけど、当然私も市内業者ができるものについては市内業者でお願いしたいと思うんですよ。ところが、あなた方は、じゃあ市内業者で、どういう業者さんが電気設備できるというのをお願いしたんですか。どういう業者さんがいて、日本トーターさん、地元ではこんな業者さんがいるんですよ。ぜひやるときはよろしく申し上げます。そこまで言ったんですか。それとも市内業者さんでお願いしますって言ったんですか。これは微妙ですよ。あなた方、気持ちは市内業者にしてくださいと言って、できる業者のリストも何もないで、日本トーターさんからすれば、お話は聞きましたけど、よく地元の業者さんの能力がわからなかったから、東京から連れてきましたとかいうような話だって、ないことはないと思うんですよ。その辺はどういうふうなお願いの仕方をしたんですか。

○公営競技事業所副所長

市のほうでお願いするに当たっては、指名登録の名簿をお渡ししましてお願いしており

ます。

○道祖委員

ということは、できる業者さんを紹介したということと言えるわけですね。じゃあもう発注したのならば、どこの業者さんが施工するようになったんですか。参考までに聞かせてください。

○公営競技事業所副所長

九電工でございます。

○道祖委員

そうですか。九電工さんですか。九電工さんは飯塚営業所というのがありますよね。あれは市内業者さんになっているわけですね。飯塚市では市内業者さんになっているわけですね。そういう理解でご答弁いただいたんだと思いますので、私もそういうふうに、あなた方の判断はそうだとということで回答いただきますけど。

○公営競技事業所副所長

九電工さんは確かに飯塚市内に営業所がございますけれども、今回の工事に際しましては、特殊な工事でもあるということで、市内の業者さんということではなく、選定されております。失礼しました。会社としては準市内の登録業者でございます。

○道祖委員

あのね、答弁はきちっとしてくださいよ。それならそれでいいんですよ。別に何もこだわってないんですから。市内業者さんでできる仕事なら市内業者さんにしてくださいと。仕事は市内業者で手にあまったら準市内業者でこういう方がいらっしゃるからやってくださいと。その結果として九電工さんになりましたと。それはそれでいいんですよ。ただ、答弁はきちっとしてもらわないと。市内業者さんですと紹介しました。しかし仕事は九電工さん、九電工さんは市内業者じゃないじゃないですか。そういうことでしょう。答弁はしっかりしてください。常設照明の関係についてはわかりました。

では次、戻りまして、民間ポータルサイト参入事業者についてです。これは、新しくインターネットで販売ができるということでしょう。

○公営競技事業所副所長

はい、そのとおりでございます。

○道祖委員

それはそれで結構なんですよ。いいことだと思っているんですよ。であるならば、これを導入するに当たっての売り上げ見込みとか、そういうものについてはどういうふうに考えておるのか。

○公営競技事業所副所長

売り上げにつきましては、5月の7日から6月の10日の全節までの開催で、通常開催が3節9日、ミッドナイトレースが3節12日ございました。ウィンチケットの通常開催9日間の売り上げは、3017万5100円、ミッドナイト12日間の売り上げは5359万3500円となっております。

○道祖委員

私が聞きたいのはそんなに細かいことじゃないんですよ。入れることによって、どれぐらいの売り上げが望めると、じゃああなたが答えた内容で、それで判断したら年間幾ら売り上げがあって、収益はどれぐらい見込めるんだと。だからこういうインターネット方式を入れて、導入しているんだという説明がほしいわけですよ。できますか。

○委員長

暫時休憩いたします。

休 憩 11：20

再開 11:30

委員会を再開します。

○公営競技事業所長

大変申し訳ございません。先ほどの新規民間ポータルサイトの収益見込みということでの質問だったと思います。現在まだ開設してわずかでございますが、現在1日当たり300万円から500万円程度売り上げがいつている状況でございます。それは年間で140日程度を見込みましても多くて7億円程度は見込めるかなと思っております。飯塚場だけに限りましてですけれども、それでいきますと、その分のおよそ15%ほどが大体飯塚市の収益になるかと考えておりますので、1億円程度は収益として見込めるのではないかと考えております。

○委員長

ほかに質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、ご了承願います。

次に、「市所有『鉱業権(山倉・綱分地区)』の放棄について」報告を求めます。

○商工観光課長

令和2年第1回定例会において可決されました権利の放棄について、採掘権の消滅登録が完了しましたのでご報告いたします。今回、消滅登録しました鉱業権の種類としましては、石灰石採掘権、登録番号2472号、登録番号2473号の2地区の鉱業権を放棄しております。また、経過につきましては、令和2年3月17日に権利の放棄について、令和2年第1回定例会において可決され、令和2年3月24日、九州経済産業局長に放棄による鉱業権の消滅登録申請書を提出いたしておりました。この申請を受け、令和2年3月27日に採掘権消滅の登録完了をしております。

以上、簡単ですが、報告を終わらせていただきます。

○委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、ご了承願います。

次に、「『砂糖文化を広めた長崎街道～シュガーロード～』の日本遺産認定について」報告を求めます。

○商工観光課長

シュガーロード連絡協議会、事務局は長崎になりますが、に加入している8市、長崎市、諫早市、大村市、嬉野市、小城市、佐賀市、飯塚市、北九州市の8市になります。が、令和2年1月21日付で文化庁に日本遺産認定申請を行っておりました。6月12日金曜日に事務局の長崎市から、1月に申請が行われた認定申請が6月19日金曜日に文化庁から日本遺産認定予定との連絡を受けたものでございます。

日本遺産とは、地域の有形・無形の文化財を通じて我が国の文化・伝統を語るストーリーを文化庁が日本遺産として認定し、国内外に発信することにより、自立的な地域の活性化を図ることを目的としております。日本遺産の狙いとして、我が国の有形・無形のすぐれた文化財が各地に存在しており、それらにストーリー性などの付加価値をつけ、魅力を発信する体制を整備するとともに、文化財を核に、当該地域の産業振興、観光振興や人材育成等とも連動して一体的なまちづくりの政策を進めることが、地域創生に資するものとなります。今回の日本遺産申請は長崎市を初め、8市が共同で「砂糖文化を広めた長崎街道～シュガーロード～」をストーリーのタイトルとして認定されたものでございます。

以上、簡単ですが、報告を終わらせていただきます。

○委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、ご了承願います。

次に、「工事請負変更契約について」報告を求めます。

○土木管理課長

「工事請負変更契約について」ご報告いたします。

工事請負変更契約報告書をお願いいたします。本報告は、令和元年度橋梁長寿命化事業にて実施いたしました、工事名、開通橋補修工事でございます。原契約額4805万3500円を80万9600円増額しまして、変更契約額を4886万3100円に変更したものです。

この変更契約の概要は、工事着手に当たり、足場設置後の調査において新規補修箇所が判明したことから、その補修工事を増工したものです。

以上、簡単ではございますが、工事請負変更契約の報告を終わります。

○委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、ご了承願います。

次に、「工事請負変更契約について」報告を求めます。

○土木建設課長

「工事請負変更契約について」ご報告いたします。

資料、工事請負変更契約報告書をお願いいたします。昨年11月22日の当委員会におきまして、契約の締結としてご報告をさせていただいておりました熊添川流域調整池新設（その1）工事につきまして、原契約金額1億652万6200円から22万1100円を減額しまして、変更契約金額を1億630万5100円としたものでございます。

変更契約の概要としましては、本現場に隣接する農地への進入路確保について、利用者と再協議の結果、取りつけ道路を設置するための擁壁、排水工等の設計内容の変更、その他、現地精測による数量変更を行ったものでございます。また、本現場の地盤は軟弱の粘性土であり、降雨による影響で土工作業期間が長期化したことから、工期の竣工日を令和2年3月27日から令和2年5月29日に変更したものでございます。以上、簡単ではございますが、報告を終わります。

○委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、ご了承願います。

次に、「工事請負変更契約について」報告を求めます。

○企業管理課長

「工事請負変更契約について」ご報告いたします。

資料、工事請負変更契約報告書をお願いします。昨年11月22日の当委員会におきまして、契約の締結としてご報告しておりました平恒配水池送水管布設替及び配水管布設工事につきまして、原契約金額5163万5100円から151万4700円を増額しまして、変更契約金額を5314万9800円とするものです。

変更契約の概要としましては、既設の铸铁管からの分岐を計画しておりましたが、掘削の結果、鋼管であることが判明したことによる材料の変更、また、市道部のアスファルト舗装が2層構成であったため、舗装工の増工を行ったことにより、増額となったものです。また、この変更に伴い、舗装工、材料調達等に時間を要したため、工期を3月31日まで延長したものです。

以上、簡単ですが、報告を終わります。

○委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

○道祖委員

ちょっと確認の意味でお尋ねいたしますけど、既設鑄鉄管から鋼管に変わったということですよ。設計の段階で、これは原本が鑄鉄管になっていたということですか。

○企業管理課長

図面におきましては鑄鉄管であったんですけども、実際掘削したときに鋼管であったことがわかったということです。

○道祖委員

なぜそういうことが起こったのかは振り返ってみましたか。

○企業局次長

平恒の配水池の送水管については、昭和42年の布設でございます。今回橋梁のところが昭和57年の布設でございます。当時の図面では、今回掘削した部分は鑄鉄管であったと。多分、その昭和57年布設のときに、一部、ちょっと長めにやりかえておったのかなと。そこら辺が図面上でははっきり表示がされてなかったということでございます。

○道祖委員

それは、昭和何年ということだったから、合併前の部分で、管理がきちっとできてなかったということですね。

○企業局次長

もともと旧穂波時代の台帳、図面を引き受け、受け取っているんですが、その中では鑄鉄管になっていたというところがございます。

○道祖委員

1カ所間違っていたら、ほかのとも間違っているという可能性はないんですか。

○企業局次長

旧町のいろいろ図面がございますが、結構間違いというのはございます。実際掘ってみると管種が違うとか、布設ルートが若干ずれているということはございます。

○道祖委員

あつてはならないことですよ。ですけども、現実にそういう対応できているからいたし方ないと、掘ってみないとわからないということですね。今後こういうことは起こり得るということですね。

○企業局次長

今回は図面を信用して、さきに試掘をしておりませんでした。今後そういう箇所はさきに試掘して、管種が判明してから材料を発注したいというふうに考えております。

○道祖委員

こういう場合、管種はもう事前に発注していて、取りかえがきくんですか。鑄鉄管の発注、今回こんな形になっていきますけど、鋼管で入れなくちゃいけないところを鑄鉄管を既に発注していたと。その場合はやっぱり鑄鉄管が別のところで使えればいいですけど、そういう場合はどういうふうになるんですか。

○企業局次長

今回の管種、鑄鉄管ではなかったんですが、350ミリメートルの管になります。350ミリメートル以上の不断水の材料っていうのは、受注製作、注文製作になってきます。それで、今回は先にもう発注しておったというところで、ただし、それを全く使わなかったわけじゃなくて、鑄鉄管と鋼管、管の厚みが違いますので、管の周りに鋼板を加工して溶接して厚みをふやして、今回の鑄鉄用の材料を使ったというところがございます。

○道祖委員

特に今度は350ミリメートルということですから、特注だということですので、やはりそういう場合は試験掘りをきちっとするということが今回の反省ですね。

○企業局次長

はい、委員のおっしゃるとおり、ちょっと今回の反省点でございます。

○委員長

ほかに質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、ご了承願います。

次に、「工事請負契約について」報告を求めます。

○企業管理課長

工事請負契約の締結状況につきまして、ご報告いたします。

今回ご報告いたします工事は、建築一式工事1件、飯塚市立病院管理棟改修工事でございます。入札の執行状況につきましては、業者選考委員会において、「条件付き一般競争入札実施要領」及び「運用基準」に基づきまして、市内建築一式工事のS等級、またはI等級に格付されている要件等を公告し、入札を執行いたしました。

次に、入札の結果についてご説明いたします。資料、工事請負契約報告書をお願いいたします。6者による入札を執行し、その結果、落札額7532万6900円、落札率90.86%で、株式会社三協増改築センターが落札しております。なお、本件の入札につきましては、最低制限価格によります6者中4者の同額応札があり、地方自治法施行令の規定に基づき、くじ引きにて落札者を決定いたしております。以上、簡単でございますが、報告を終わります。

○委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、ご了承願います。

次に、「平成25年版飯塚市水道ビジョンの振り返りについて」、報告を求めます。

○企業局次長

前回の経済建設委員会でご要望のありました、平成25年版旧飯塚市水道ビジョンの振り返りについてご報告いたします。

資料の1ページをお願いいたします。旧水道ビジョンでは、「安心」、「安定」、「持続」、「環境」を主要課題と位置づけ、平成25年3月に策定いたしました。この旧水道ビジョンは、平成25年度から平成34年度、令和4年度までの10年間を計画期間とし、資料に示します各施策の実施工程を第8期拡張事業とその他水道事業とに分けて策定をいたしております。表中、各事業の計画期間は青の棒グラフで、実施期間を赤の棒グラフで示しております。第8期拡張事業につきましては、ほぼ計画どおりに進捗、平成30年度に完成いたしております。また、その他の水道事業につきましても、機械、器具等の不具合により、実工程に若干の変更があるものの、ほぼ計画どおりに進捗、設備の更新を図っております。

続きまして、資料の2ページをお願いいたします。こちらは第8期拡張事業全体の振り返りとなります。第8期拡張事業は、合併により譲り受けました施設の効率的運用と、安定供給のため、施設の統廃合を目的として、旧水道ビジョンの各種課題に関連した事業を進めてきたものでございます。4の事業概要の黄色で着色しております12個の配水池を廃止して、新たに4個の配水池を新設、容量の増量や耐震性能の強化を図っております。また、青色で着色しています潁田浄水場は、原水の水質に問題があったことから、廃止して、鯉田共同浄水場に統合しております。内野浄水場と堀池浄水場には、クリプトスポリジウム対策のための急速ろ過設備を導入し、安全な水道水の供給を図るとともに、環境対策として太陽光発電を導入しており

ます。また、明星寺浄水場には、原水において除去のための活性炭処理設備を導入、安全な水道水の供給を図っております。この第8期拡張事業では、総額で57億1700万円の事業費を投資しております。以上が平成25年版の旧水道ビジョンについての振り返りでございますが、平成31年度に作成しました新水道ビジョンでは、新たに強靱な目標を設定、今後は管路、施設の耐震化等に事業をシフト、災害時においても早期に復旧、供給を継続できるシステムを目指してまいります。

以上、簡単でございますが、平成25年版旧水道ビジョンの振り返りについての報告を終わります。

○委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、ご了承願います。

これをもちまして、経済建設委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。